（別記）

令和８年度潟上市昭和飯田川地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、秋田県のほぼ中央の沿岸部に位置し、全耕地面積に占める水田の割合が、約９５％である。

農家の高齢化が進んでおり、農家戸数は年々減少している。大豆について、中耕・培土や除草剤の散布等の取組を徹底し、収量向上を目指してきたが、連作障害や気象条件により収量が安定しないことが課題となっている。また、団地化はできているものの、農地の集約が進まないため、限られた農地の中でローテーションを組むことに苦慮する農業者が多く、課題の１つになっている。山間地においては、水稲における単収が当市の平均単収を下回ることが多く収入が不安定であるため、水稲のほか、高収益が見込まれる作物として、かぼちゃの作付を座談会等で推奨しているが、面積拡大は進んでいない。

令和７年度においては、米価の高騰による影響を受けて主食用米の生産が増加し、水稲以外の作付面積が減少した。今年度においても同様の状況になることが懸念される。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

需要の高いえだまめ、ねぎ等を地域振興作物に設定し、ＪＡと連携した営農指導を行い、面積の拡大と品質の向上を目指す。また、機械等設備導入においても、収益力の強化と生産コストの低減を目標に県・国事業等の活用を推進し、生産から収穫・出荷調整までの一貫した機械化体系を確立するため、支援を行う。

山間地においては、高収益が見込まれる作物として、かぼちゃの生産振興を図り、座談会等を活用し作付け誘導を行う。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

畑地化について、転作作物が固定化されているほ場については、畑地化の支援事業の活用を視野に入れながら、適地での作物生産を推進していく。また、遊休農地等についても荒廃地となる前に次の生産者に繋げられるようにJA、農業委員会等関係機関と連携を図り進めていく。

大豆について、団地化は進んできているが、作付ほ場が固定化されている箇所もあるため、連作障害を回避するためにもブロックローテーションを推進していく。ただし、現在作付をしているほ場以外で団地を形成できる場所の確保が難しい現状にあり、ローテーションを組むほ場については検討していく必要がある。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

国が情報提供する、産地銘柄別の相対取引価格や都道府県別の契約・販売状況、都道府県別の在庫量の推移等のよりきめ細かい価格情報をもとに、中食・外食等の多様なニーズに応えるため、「あきたこまち」以外のうるち米品種やもち米への作付けを誘導し、多様な生産と安定取引が行えるよう推進する。

（２）備蓄米

主食用米価格を参考に落札価格が設定されることから、時勢をみながら対応していく。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

飼料用米を転作作物の主要作物に位置づけるとともに、生産性向上に対する取組や複数年契約を導入することにより安定した取引が行えるよう推進していく。

イ　米粉用米

取り組み予定なし。

ウ　新市場開拓用米

新市場開拓用米を転作作物の主要作物に位置づけるとともに、複数年契約を行うなどにより安定した取引が行えるよう推進していく。

エ　WCS 用稲

取り組み予定なし。

オ　加工用米

取引のある製粉業者、米菓業者をはじめとする実需者との取組を強化するとともに作付けの取組を推進する。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦については、取り組み予定なし。

大豆については、以前から転作の重点作物として位置づけているが、転作田における大豆の作付けは、湿害を受けやすく、病害虫が発生しやすいリスクがある。そのため団地化することにより作業の効率化だけでなく、高品質化、収量増加が期待できることから、産地交付金を活用し、団地化への取り組みを推進するとともに、ケイフン散布による適した土づくりに取り組むことで収入の向上を目指す。

飼料作物については、取り組み予定なし。

（５）そば、なたね

取り組み予定なし。

（６）地力増進作物

取り組み予定なし。

（７）高収益作物

野菜、花きを複合経営の柱となる作物として位置付け、作付面積の維持・規模拡大とともに出荷量の増加、品質の向上と不作付け地の解消を目指す。特に、えだまめ、ねぎについては、地域で振興する作物として、長期安定定量出荷体制を確立し、生産拡大を目指す。また、かぼちゃ等の地域振興作物については、山間地域等の水稲単収の低い地域における主食用米に変わる作物として生産性の向上を図る。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	1334.9	0.0	946.0	0.0	946.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	228.0	0.0	228.0	0.0
飼料用米	4.7	0.0	120.0	0.0	120.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	5.0	0.0	10.0	0.0	10.0	0.0
WCS用稲	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
加工用米	6.5	0.0	17.0	0.0	17.0	0.0
麦	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆	53.9	0.0	85.0	0.0	85.0	0.0
飼料作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	47.1	0.0	66.0	0.0	66.0	0.0
・えだまめ	35.1	0.0	44.0	0.0	44.0	0.0
・ねぎ	4.2	0.0	8.0	0.0	8.0	0.0
・かぼちゃ	4.2	0.0	8.0	0.0	8.0	0.0
・その他野菜	3.0	0.0	5.0	0.0	5.0	0.0
・花き・花木	0.6	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆（基幹作物）	単収向上に向けた助成（大豆）	作付面積 1ha以上の連坦団地化割合（交付対象） 平均単収	（７年度） 54ha 47ha(87%) 100.4kg/10a	（８年度） 85ha 77ha(90%) 161kg/10a
2	えだまめ（基幹作物）	地域振興作物助成（えだまめ）	作付面積 （交付対象面積）	（７年度） 35ha (33ha)	（８年度） 44ha (40ha)
3	ねぎ（基幹作物）	地域振興作物助成（ねぎ）	作付面積 （交付対象面積）	（７年度） 4ha (3ha)	（８年度） 8ha (4ha)
4	かぼちゃ（基幹作物）	地域振興作物助成（かぼちゃ）	作付面積 （交付対象面積）	（７年度） 4.2ha (2.0ha)	（８年度） 8.0ha (4.0ha)
5	その他野菜、その他花き【別紙２のとおり】（基幹作物）	その他地域振興作物助成	作付面積 （交付対象面積）	（７年度） 3.7ha (1.1ha)	（８年度） 6.0ha (3.0ha)

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：秋田県

協議会名：潟上市昭和飯田川地域農業再生協議会

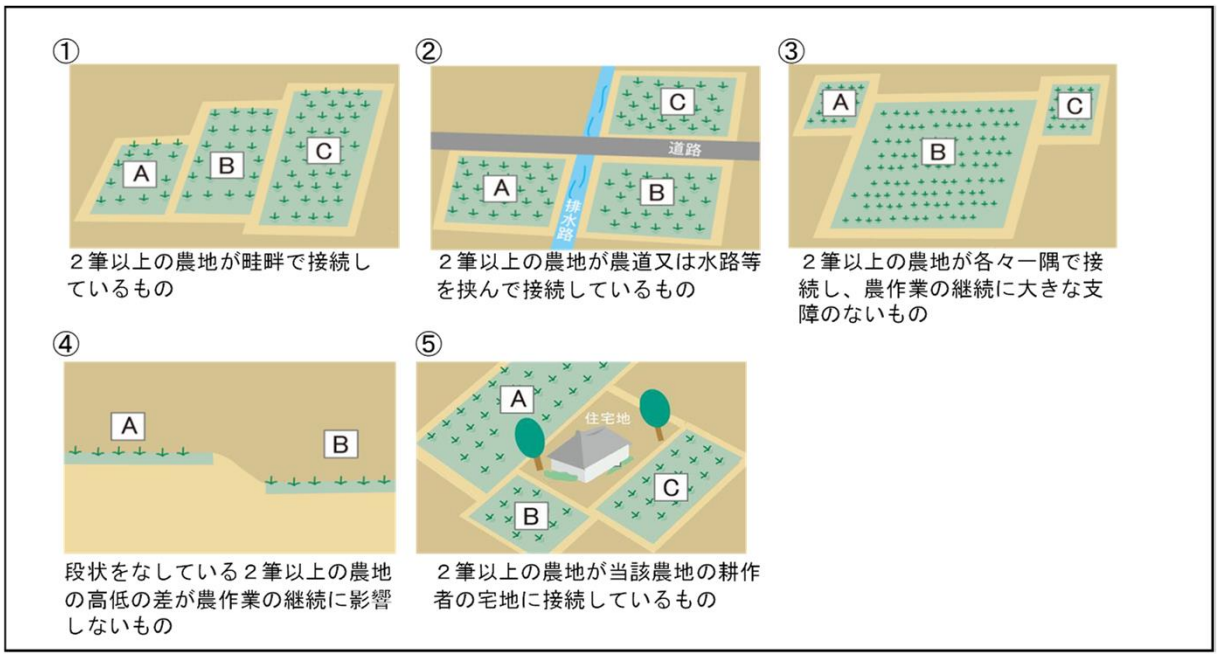
整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	単収向上に向けた助成（大豆）	1	33,000	大豆（基幹作物）	①実需者へ出荷・販売を行うこと。 ②1ha以上の連坦団地を構成していること。連坦要件は別紙1のとおり。 ③ケイフンを散布し、土壌改良を行うこと。
2	地域振興作物助成（えだまめ）	1	20,000	えだまめ（基幹作物）	実需者へ出荷・販売を行うこと。
3	地域振興作物助成（ねぎ）	1	20,000	ねぎ（基幹作物）	実需者へ出荷・販売を行うこと。
4	地域振興作物助成（かぼちゃ）	1	20,000	かぼちゃ（基幹作物）	①実需者へ出荷・販売を行うこと。 ②別紙2の取組の1つ以上を行うこと。
5	その他地域振興作物助成	1	6,000	その他野菜、その他花き【別紙2のとおり】（基幹作物）	①実需者へ出荷・販売を行うこと。 ②新植などで収穫を行うことができない生育段階のアスパラガスについては、秋田県作物別技術・経営指標に沿った肥培管理を行うこと。

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙1

2筆以上の農地がまとまりを構成し、1ha以上の面積があること。なお、概ね1haの基盤整備済農地については、2筆以上のまとまりを構成していない場合も交付対象とする。

2筆以上の農地がまとまりを構成しているとは、一連の農作業を継続するのに支障がないものとして、以下のいずれかに該当する場合。



別 紙２	潟上市昭和飯田川地域農業再生協議会における その他地域振興作物一覧表

	NO	名称	作物コード
その他地域振興作物（野菜）	1	なす	202
	2	キャベツ	208
	3	ほうれんそう	211
	4	オクラ	257
	5	アスパラガス	225
その他地域振興作物（花き）	6	キク	500
	7	小菊	501
	8	トルコギキョウ	504